

武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図 計画規模【武庫川5/12】



神戸市北区

西宮市

神戸市灘区

説明

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前線となる峰前（以下、「計測峰前」という。）による洪水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を示した図面です。なお、図面には、本図表（図面表）に添付する「(4)公表する河川」に基づき、河川に隣接する洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他指定する河川」について、計測峰前による洪水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河川及び洪水浸水想定区域の幅員を算出して、計測峰前の計算基準（即ち河川の中心線）を100m以内の幅員とする大断面としたことにより、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」が指定された場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川の浸水、シミュレーションの前線となる峰前を超える規模の峰前による浸水、高潮及び内水による浸水等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 年月日

(3) 公表する河川 武庫川（指定国民局（センター）：阪神南市民センター、阪神北市民局）
 小石川（指定国民局（センター）：阪神北市民局）
 天王寺川（指定国民局（センター）：阪神南市民センター、阪神北市民局）
 天神川、定通川、駒形川、大瀬川、逆瀬川、支多々川、箕野川、長谷川、一徳川（指定国民局（センター）：阪神北市民局）
 太田川、名瀬川、猪野川、どん尻川（指定国民局（センター）：阪神南市民センター）
 羽曳川（指定国民局（センター）：神戸市民センター、阪神北市民局）
 高瀬川、佐野川、末吉川（指定国民局（センター）：阪神北市民局）
 船場川（指定国民局（センター）：神戸市民センター、阪神南市民センター）
 西川、細川（指定国民局（センター）：阪神南市民センター）
 有馬川上流六甲川、有馬川上流荒川、有野川、奥山川、八多川、長尾川、善入川（指定国民局（センター）：神戸市民センター）
 山田川、西谷川、湯沢川、西神川、内神川、沢谷川、貴野川、栗川、相野川、大池川（指定国民局（センター）：阪神北市民局）
 天神川、貴船川、淡路野川（指定国民局（センター）：丹波市民局）

(4) その他指定する河川 神野川、荒崎川、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、灘市

(5) 関係市町 神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、灘市

その他の計算条件等

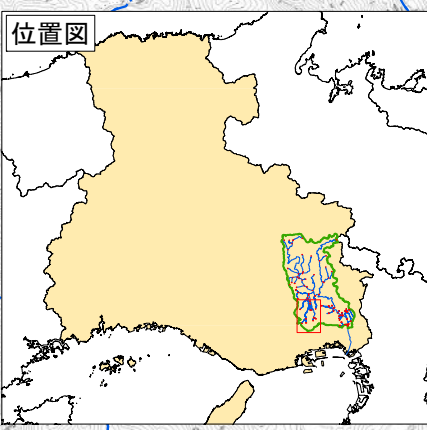
① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」で洪水・浸水・浸水した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川・水路が洪水・浸水・浸水した場合の浸水状況は表示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河川に隣接する区域においては、高潮となる浸水に発生した場合に浸水が、堤防が崩壊する区域においては浸水したときの浸水計算結果を基に作成したものです。

③ 浸水計算は対象区域を30mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。

④ この図の浸水想定区域は、浸水計算結果から計算メッシュごとの浸水水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、詳細な浸水想定（浸水や浸水等の浸水）を考慮して作成しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの浸水深を算出して、ものを最大浸水深として図示しています。

浸水した場合に想定される水深（ランク別）	色
10.0m以上 20.0m未満の区域	濃い赤
5.0m以上 10.0m未満の区域	赤
3.0m以上 5.0m未満の区域	オレンジ
0.5m以上 3.0m未満の区域	黄色
0.5m未満の区域	薄い黄色
市町界	黒線
浸水想定区域指定の対象となる河川	赤線



1:10,000

0 125 250 500 750 1,000 m

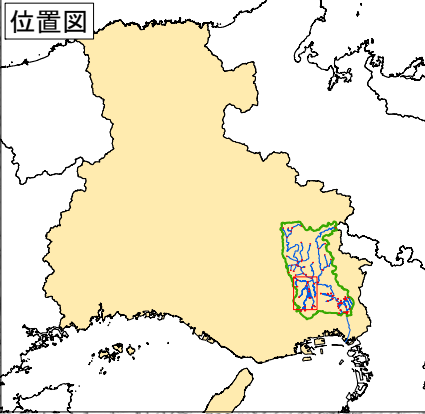
武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図 計画規模【武庫川5/12】

この図は、尼崎市長の承認を得て、都市計画GISデータ(地形図1/2500)を複製使用したものである。(承認番号 尼都計4160号2)
 この図は、西宮市長の承認を得て、基本地形図2500データ(DM形式)を複製使用したものである。(承認番号 西土調発第4号)
 この図は、伊丹市長の承認を得て、1/2500地形図DMデータを複製使用したものである。(承認番号 伊丹整都第1447号)
 この図は、宝塚市長の承認を得て、宝塚市都市計画基本図DMデータ(1/2500)を複製使用したものである。(承認番号 宝都計第125号)
 この図は、神戸市長の承認を得て、神戸市地形図DMデータ(1/2500)を複製使用したものである。(承認番号 神住計第1166号)

三田市

西宮市

神戸市北区

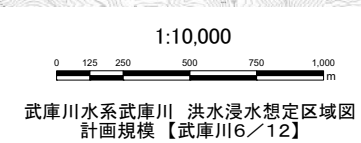


1 説明図
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前線となる河川（以下、「計画河川」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を示した図面である。なお、図面には、水防法（昭和46年法律第109号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他指定する河川」について、計画河川による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示している。

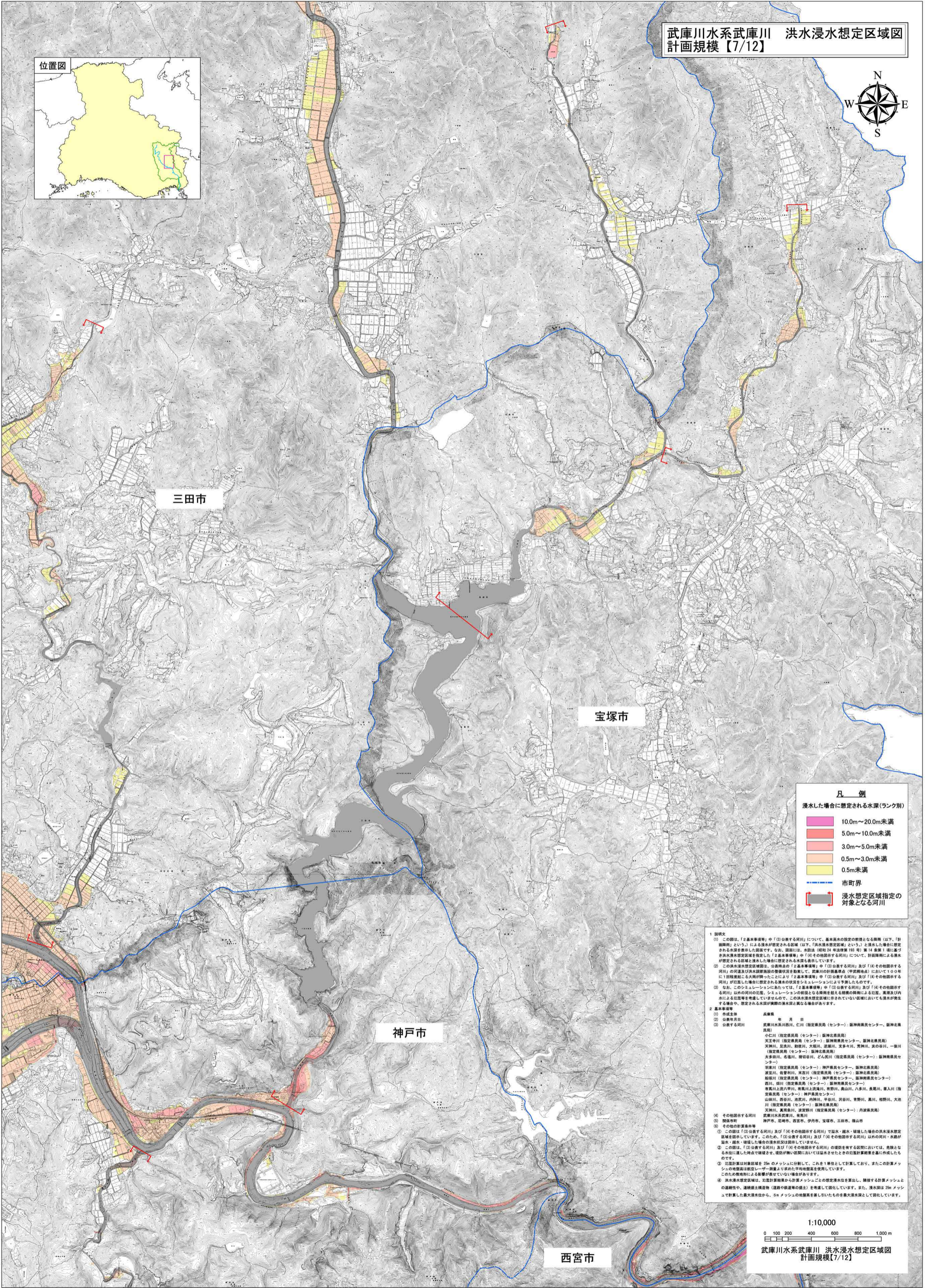
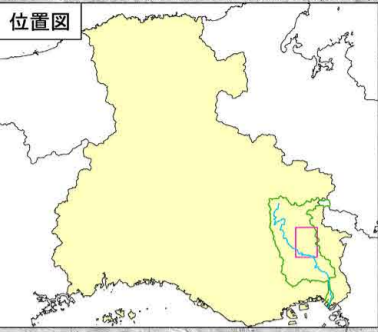
(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時刻の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の両河川が洪水浸水想定区域図の幅員を算出して、計画河川（即ち「(3)公表する河川」）の幅員に併せて算出される。なお、このシミュレーションに当たっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」が指定された場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものである。

(3) なお、このシミュレーションに当たっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川の浸水、シミュレーションの前線となる河川を超える河川による浸水、高潮及び内水による浸水等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水の実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 年月日
 (3) 公表する河川 武庫川（指定河川（センター）：阪神南市民センター、阪神北市民センター）
 小川川（指定河川（センター）：阪神北市民センター）
 天王寺川（指定河川（センター）：阪神南市民センター、阪神北市民センター）
 天神川、定通川、駒形川、大瀬川、逆瀬川、安多々川、箕神川、長谷川、一使用（指定河川（センター）：阪神南市民センター）
 太田川、名備川、猪切谷川、どん尻川（指定河川（センター）：阪神南市民センター）
 羽束川（指定河川（センター）：神戸市民センター、阪神北市民センター）
 高瀬川、佐間川、末吉川（指定河川（センター）：阪神南市民センター）
 船場川（指定河川（センター）：神戸市民センター、阪神南市民センター）
 西川、細川（指定河川（センター）：阪神南市民センター）
 有馬川上流六甲川、有馬川上流六甲川、有馬川、有馬川、八多川、長尾川、香入川（指定河川（センター）：神戸市民センター）
 山田川、西谷川、池尻川、西神川、平谷川、沢谷川、貴野川、栗川、新野川、大池川（指定河川（センター）：阪神北市民センター）
 天神川、貴船川、深瀬川、深瀬川（指定河川（センター）：丹波市民センター）
 (4) その他指定する河川 天神川、貴船川、深瀬川、深瀬川（指定河川（センター）：丹波市民センター）
 (5) 関係市町村 神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市
 (6) 関係河川 武庫川、小川川、天王寺川、天神川、定通川、駒形川、大瀬川、逆瀬川、安多々川、箕神川、長谷川、一使用、太田川、名備川、猪切谷川、どん尻川、羽束川、高瀬川、佐間川、末吉川、船場川、西川、細川、有馬川上流六甲川、有馬川上流六甲川、有馬川、有馬川、八多川、長尾川、香入川、山田川、西谷川、池尻川、西神川、平谷川、沢谷川、貴野川、栗川、新野川、大池川、天神川、貴船川、深瀬川、深瀬川
 (7) その他の計算条件等
 ○ この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」で指定された河川が洪水浸水想定区域を形成している。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川・水路が洪水・暴水・暴風した場合の浸水状況は表示していません。
 ○ この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河川を有する河川については、河川となる河川に限定して計算し、堤防が壊れた区域に対しては浸水させたときの浸水計算結果を算出している。このため、この図は、浸水計算は対象区域を30mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用している。
 ○ この図は、浸水計算結果から計算メッシュごとの浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、詳細な浸水深（浸水や浸水の壁）を考慮して作成している。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、6mメッシュの浸水深を算出したものを最大浸水深として図化している。



この図は、尼崎市長の承認を得て、都市計画GISデータ(地形図1/2500)を複製使用したものである。(承認番号 尼都計4160号の2)
 この図は、西宮市長の承認を得て、基本地形図2500データ(DM形式)を複製使用したものである。(承認番号 西土測発第4号)
 この図は、伊丹市長の承認を得て、1/2500地形図DMデータを複製使用したものである。(承認番号 伊活登都第1447号)
 この図は、宝塚市長の承認を得て、宝塚市都市計画基本図DMデータ(1/2500)を複製使用したものである。(承認番号 宝都計第125号)
 この図は、神戸市長の承認を得て、神戸市地形図DMデータ(1/2500)を複製使用したものである。(承認番号 神住計第1166号)



三田市

宝塚市

神戸市

西宮市

凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

10.0m~20.0m未満
5.0m~10.0m未満
3.0m~5.0m未満
0.5m~3.0m未満
0.5m未満

市町界

浸水想定区域指定の対象となる河川

1 図説文

(1) この図は、「基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる期間(以下、「計画期間」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を示した図説である。なお、図説には、水防法(昭和34年法律第143号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「基本事項等」中「(4)の公表する河川」について、計画期間による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示している。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河川及び洪水浸水想定区域の指定を前提として、武庫川の河川(神戸市)において、0.0年(1)に「河川敷に浸水した河川」により「基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」が指定された場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものである。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川の指定、シミュレーションの前提となる河川となる河川等による浸水、河川及び内水による浸水等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成年度 計画年度

(2) 公表年月日 年月日

(3) 公表する河川

武庫川(指定河川(センター): 阪神南市民センター、阪神北市民センター)
小石川(指定河川(センター): 阪神北市民センター)
天王寺川(指定河川(センター): 阪神南市民センター、阪神北市民センター)
天神川、足利川、船場川、大畑川、彦根川、安多川、安多川、安多川、一畑川(指定河川(センター): 阪神北市民センター)
太田川、名塩川、猪野川、どん原川(指定河川(センター): 阪神南市民センター)
宮川(指定河川(センター): 神戸市民センター、阪神北市民センター)
宮川、後藤川、東宮川(指定河川(センター): 阪神南市民センター)
船場川(指定河川(センター): 神戸市民センター、阪神南市民センター)
西川、須川(指定河川(センター): 阪神南市民センター)
野原川(指定河川(センター): 神戸市民センター、阪神北市民センター)
山崎川、西宮川、池田川、内神川、平谷川、沢谷川、青野川、黒川、細野川、大池川(指定河川(センター): 阪神北市民センター)
安野川、西宮川、西宮川、西宮川(指定河川(センター): 西宮市民センター)

(4) その他指定する河川 武庫川水系武庫川、有馬川

(5) 関係市町 神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、福山市

(6) その他公表事項

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」で洪水・浸水・浸水した場合の洪水浸水想定区域を指定している。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川・水源地が洪水・浸水・浸水した場合の浸水想定区域図ではない。

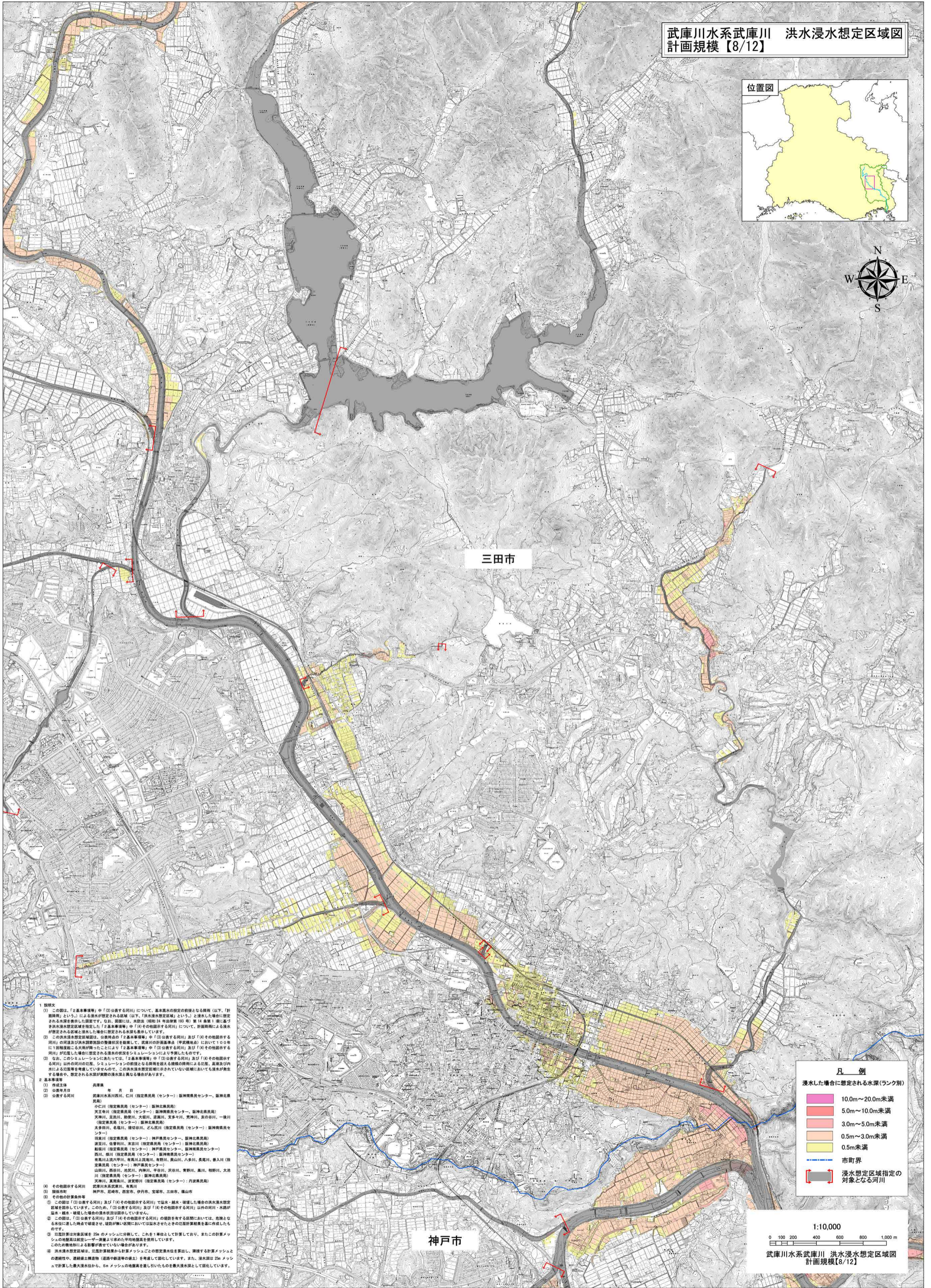
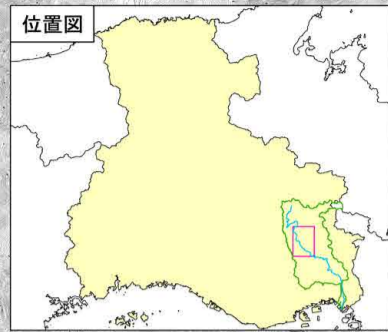
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河川敷を有する区域においては、浸水した水位に達した時点で浸水が、堤防が無い区域においては浸水したときの浸水計算結果を基に作成したものである。

③ 浸水計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザデータより求めた平均地形高を使用している。

④ 洪水浸水想定区域は、浸水計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続土壌浸透(道路や鉄道等の舗装)を考慮して図化している。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図化している。



この図は、神戸市長の承認を得て、神戸市地形図DMデータ(1/2500)を複製使用したものである。(承認番号 神戸計第1166号)
この図は、宝塚市長の承認を得て、宝塚市計画基本図DMデータ(1/2500)を複製使用したものである。(承認番号 宝計第125号)
この図は、三田市長の承認を得て、三田市地形図(数値地形図)(1/2500)複製使用したものである。(承認番号 三都計第321号/02)
この図は、西宮市長の承認を得て、基本地形図2500データ(DM形式)を複製使用したものである。(承認番号 西土調発第4号)



三田市

神戸市

1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公衆する河川」について、基本高水の想定と異なる降雨（以下、「計画降雨」といいます）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」といいます）と浸水した場合に想定される水深を算出した図です。なお、図面には、本法（昭和24年法律第105号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他公衆する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公衆河川の「2基本事項等」中「(3)公衆する河川」及び「(4)その他公衆する河川」の河床及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、武庫川の計画基準点（甲武庫地点）において100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、「2基本事項等」中「(3)公衆する河川」及び「(4)その他公衆する河川」が想定した降雨に想定される洪水状態をシミュレーションにより作成したものです。
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公衆する河川」及び「(4)その他公衆する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の氾濫と異なる場合があります。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 武庫川水系武庫川、仁川（指定河川センター）：姫神南河川センター、姫神北河川センター
 (3) 公衆する河川 武庫川水系武庫川、仁川（指定河川センター）：姫神南河川センター、姫神北河川センター
 小仁川（指定河川センター）：姫神北河川センター
 天来川（指定河川センター）：姫神南河川センター、姫神北河川センター
 天神川、足置川、駒野川、大瀬川、足置川、支多々川、寛野川、美の谷川、一瀬川（指定河川センター）：姫神北河川センター
 多摩川、名取川、穂切谷川、どん沢川（指定河川センター）：姫神南河川センター
 須東川（指定河川センター）：神戸南河川センター、姫神北河川センター
 東宮川、佐野川、東宮川（指定河川センター）：姫神北河川センター
 船岡川（指定河川センター）：神戸南河川センター、姫神北河川センター
 西川（指定河川センター）：姫神南河川センター
 有馬川上流六甲川、有馬川上流地川、有馬川、奥山川、八多川、長瀬川、新入川（指定河川センター）：神戸南河川センター
 山田川、長瀬川、有馬川、内神川、宇谷川、青谷川、風川、穂野川、大池川（指定河川センター）：姫神北河川センター
 天神川、真瀬川、渡野川（指定河川センター）：丹波川センター
 (4) その他公衆する河川 武庫川水系武庫川、仁川
 (5) 関係市町 神戸市、姫神町、伊丹市、宝塚市、三田市、福山市
 (6) その他の計算条件等
 ① この図は、「(3)公衆する河川」及び「(4)その他公衆する河川」で洪水・高潮した場合は洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(3)公衆する河川」及び「(4)その他公衆する河川」以外の河川・内水が洪水・高潮・浸水した場合の浸水想定区域は表示していません。
 ② この図は、「(3)公衆する河川」及び「(4)その他公衆する河川」の橋脚を有する区間においては、橋脚となる河川が浸水した場合、橋脚が倒壊して、堤防が倒壊している間は浸水想定区域を算出するものではありません。
 ③ 浸水想定区域は、25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの境界は指定メッシュと一致するものではありません。
 ④ 洪水浸水想定区域は、浸水計算結果から計算メッシュごとの想定浸水高を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続した浸水高（浸水高の連続性）を考慮して図面化しています。また、浸水高は25mメッシュで計算した最大浸水高から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図面化しています。

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

10.0m~20.0m未満
5.0m~10.0m未満
3.0m~5.0m未満
0.5m~3.0m未満
0.5m未満

市町界

浸水想定区域指定の対象となる河川



この地図は、神戸市長の承認を得て、神戸市地形図DMデータ（1/2500）を複製使用したものである。（承認番号 神住計第1166号）
 この地図は、三田市長の承認を得て、三田市地形図（数値地形図レベル2500）複製使用したものである。（承認番号 三都計第321号の2）